

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【公表番号】特表2020-530991(P2020-530991A)
 【公表日】令和2年11月5日(2020.11.5)
 【年通号数】公開・登録公報2020-045
 【出願番号】特願2020-505165(P2020-505165)
 【国際特許分類】

C 1 2 N 15/13 (2006.01)

C 0 7 K 16/00 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 15/13

C 0 7 K 16/00 Z N A

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項1】

以下の工程を含む、ヒト化免疫グロブリン可変ドメインをコードする核酸配列を作製するための方法：

(a) 非ヒト重鎖または軽鎖可変ドメインのアミノ酸配列を、該非ヒト重鎖または軽鎖可変ドメインの第1のヒト化変種と(最大レベルのアミノ酸配列同一性で)アライメントする工程であって、該第1のヒト化変種が、それぞれの非ヒト抗体重鎖または軽鎖可変ドメインのCDRまたは超可変領域または特異性決定残基を、

(i) 該非ヒト可変ドメインに対して最も高い配列相同性を有するヒト生殖細胞系アミノ酸配列、または

(ii) アライメントした場合に単一のヒト生殖細胞系アミノ酸配列よりも高い相同性を有する、2つまたはそれ以上のヒト生殖細胞系アミノ酸配列フラグメント、または

(iii) VH/VL角度を維持することができるヒト生殖細胞系アミノ酸配列

に移植することによって得られたものである、工程；

(b) 非ヒト重鎖または軽鎖可変ドメインと該非ヒト重鎖または軽鎖可変ドメインの第1のヒト化変種とが異なるアミノ酸残基を有する、アライメントされたフレームワーク位置であって、その差異ゆえに、(Fvとしてのそれぞれ他方の可変ドメインとの組合せで)可変ドメインの抗原結合および/または三次元構造に影響を及ぼす位置を特定する工程；

(c) 工程(b)において特定された1つまたは複数のアミノ酸残基を、(Fvとしてのそれぞれ他方の可変ドメインとの組合せで)可変ドメインの直接的な抗原結合および/または三次元構造に及ぼす影響が、置換されるアミノ酸残基よりも少ないアミノ酸残基で置換することによって、該非ヒト重鎖または軽鎖可変ドメインの第1のヒト化変種を改変する工程；

(d) 改変された可変ドメインをコードする核酸配列を作製し、それによってヒト化免疫グロブリン可変ドメインをコードする核酸配列を作製する工程。